

無料

制度改正等に関連した課題対応で
お悩みの中小企業組合等の皆様
専門家を派遣します

働き方改革や賃上げ、事業承継税制の拡充、事業継続力強化計画の策定等複数年にわたる相次ぐ諸制度の変更並びに改正が実施されました。

このような変更や改正に伴う多様な課題について、中小企業・小規模事業者が適正かつ円滑に対応できるよう、当中央会では、県内の中小企業組合等を対象に、「専門家の派遣」を実施しています。

法令及び条例の改正に伴う働き方改革への対応、事業継続力強化計画の策定、事業承継、デジタル化対応等のため、社会保険労務士、税理士、公認会計士、中小企業診断士、ITコーディネーター等の専門家を派遣いたしますのでご活用ください。

- 【申込期間】 2023年12月25日（月）まで
* 申込み先着順とし、予算額に達し次第終了します。
- 【実施期間】 2024年1月15日（月）まで
- 【対象】 県内の中小企業組合等
- 【派遣専門家】 社会保険労務士、税理士、公認会計士、中小企業診断士、
ITコーディネーター 等
- 【相談内容例】 働き方改革への対応、事業継続力強化計画の策定、事業承継、
デジタル化対応 等
- 【相談料】 無料
- 【申込方法】 裏面の「専門家派遣 申込書」に必要事項をご記入のうえ、
FAX 又は E-mail にてお申込みください。

お問合せ・お申込み先

三重県中小企業団体中央会 連携支援課

電話 059-228-5195 FAX 059-228-5197

E-mail shien@chuokai-mie.or.jp

FAX 059-228-5197

三重県中小企業団体中央会 連携支援課 行

令和5年度制度改正等の課題解決環境整備事業・専門家の派遣事業
専門家派遣 申込書

下記のとおり専門家派遣を依頼します。

(申込日 2023年 月 日)

組合等名			
住 所			
代表者名		担当者名	
T E L		F A X	
E-mail			
対 象 者 参加人数			
派 遣 希 望 日	第1希望日	月 日	時 分～
	第2希望日	月 日	時 分～
相談内容又は講習テーマ等			

* ご記入いただいた情報は、本事業推進以外の目的には使用いたしません。

* ご希望の日程に沿わない場合は、別途調整させていただきます

■お問い合わせ先

三重県中小企業団体中央会 連携支援課

TEL 059-228-5195